

平成25年度取り組み状況

5 取り組み項目

1 歳入の確保

NO.	1 担当課	全課
取り組み項目	自主財源の確保	
内容	長期的な視野に立ち、土地等の有効活用の推進を図るとともに、封筒など広告収入及び公共施設の太陽光発電設置等を検討し自主財源の確保に努めます。	
年度別計画	25年度	有効な土地活用の検討、広告収入及び太陽光発電設置等の検討
	26年度	有効な土地活用の検討、広告収入及び太陽光発電設置等の検討
	27年度	有効な土地活用の検討、広告収入及び太陽光発電設置等の検討
目標とする成果	歳入増加に努める。	
取り組み状況	25年度	<p>○実施済</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有効な土地活用の検討をする。：法改正（規制緩和）により、市街化調整区域の一部の宅地化（戸建・店舗兼用住宅）が認められるようになった。県条例によりH21年9月に区域指定され、現時点で5戸の戸建住宅が建築済み。今後固定資産税等が見込める。 ・広告収入の検討をする。：広告掲載の要綱を策定する。 ・太陽光発電設置等の検討：太陽光発電設置については、小学校の屋上に設置できるかどうか検討し、補助金等があれば設置の方向で取り組む予定である。（ランニングコストを考えた場合。）建設予定の複合施設には、鉄筋コンクリート屋上部分に太陽光発電パネルを設置することとしている。 ・村の所有地のうち、行政目的での所有が失効し今後も使用の見込みのない土地を有効活用するため、旧樽屋公民館用地を242万円で、旧村営住宅用地を1,470万円で売却。
5/24検討 意見等 (課長会)	<p>○有効な土地利用の検討…都市計画の見直しはどこまで進んでいるのか。土地活用について村としてどのように目指しているのか。具体的に検討できる資料等が必要である。（現状、目標等まとめてみる。）</p> <p>○広告収入検討…封筒、公用車、ホームページ等掲載による広告料</p> <p>○太陽光発電設置検討…経費、補助金の有無、買電等調査する。（公共施設の設置ということでは、小学校、役場、新設の複合施設など）</p> <p>○太陽光発電設置等については、歳入確保につながるとはいえない。</p> <p>○河川敷の利用について、議会にて利用料はどれくらいかという意見がある。（利用料としてははもらうことはできないが、何か方法はないか。）</p> <p>→職員プロジェクト委員会にて検討（現状、目標等整理した資料を作成後）</p>	
7/31検討、意見等 (職員プロジェクト)	<p>○土地等の有効活用について…現状についてまとめる。</p> <p>○広告収入について…他市町の状況調査をする。</p> <p>○太陽光発電設置について…費用対効果はどうか。小学校等の屋上に設置することとしても財源確保にはつながらない。⇒今ある公共施設（役場、小学校等）を利用して太陽光発電の設置はしない。</p>	
9/27検討、意見等 (職員プロジェクト)	<p>①土地等の有効活用について</p> <p>【現状】</p> <p>村土地利用計画の実現について 米子境港都市計画区域マスタープランの見直しは、現在、県が進めており、H25に素案策定、法手続を経て、H26には都市計画決定の予定。その後、地区計画により国道431号沿道の商業的土地利用の推進を図る。 地区計画の推進に当たっては、開発事業者と協議中。 国道431号の渋滞対策、防犯対策のため、イオン来店者用及び従業員用駐車場の増設（村道2号線～農道3号線の県道～海川排水路の区域）に向け、現在イオンが用地交渉中。 国道431号の渋滞対策のため、右折レーンの新設・延長、左折レーンの新設・延長を県が行っており、H26には村内の交差点改良が完了予定。</p> <p>都市計画法第34条第11号区域の宅地化の推進について 法改正（規制緩和）により、市街化調整区域の一部の宅地化（戸建・店舗兼用住宅）が認められるようになった。県条例によりH21年9月に区域指定され、現時点で4戸の戸建住宅が建築済。</p> <p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政主導では進まない。 ・商業については、本村に希望があってもなかなかできなかった。進出するタイミングとできるタイミングが合わないと、他にいつてしまう。消費税アップの関係で急ぎよ駆け込みで住宅建築が進んでいる。これはいいことです。一軒あたりの住民税、固定資産税など考えると収入増につながる。支出も増えると思うが。 ・第34条11号区域は431号沿線ではなく、幹線道路から少し入ったところで、農振白地で、なおかつ上下水道が前面入っているなど制約はある。基本的には役場線の両側、5号線まで。富吉の北側。農業が不便になってきている地域は積極的に宅地化するという趣旨です。これも地主が売らない限り進まない。 ・課題としては、区画整理事業の土地に半分くらい建っていないということがある。100区画くらいはあると思う。それが動き出すと税収等増えてくる。 <p>②広告収入について</p> <p>【調査】</p> <p>米子市</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広告掲載等に関する要綱有。「米子市市有財産への広告掲載等に関する要綱」 ・「広報よなご」紙面や、「だんだんバス」の車内に有料広告を掲載している。広告主は、「米子市ホームページ」や「広報よなご」などで募集する。 ・11月には、課税課で使用する納税通知書発送用封筒の裏面有料広告主の募集についてお知らせし、12月に募集する。 ○米子市立図書館の「雑誌スポンサー」募集 ・雑誌1誌あたり、スポンサー料年額10,000円 ・雑誌5誌まとめてスポンサー契約するとき年額40,000円 ・雑誌10誌まとめてスポンサー契約するとき年額70,000円 	

境港市	<p>○広告掲載等に関する要綱有。「境港市広報掲載等取扱要綱」、「市報さかいみなど広告掲載要綱」</p> <p>○バナー広告について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公式ホームページに掲載しているバナー広告は、境港市との契約に基づき、広告代理店が取り扱っている。 <p>○封筒広告について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・境港市が使用する広告が掲載されている封筒は、広告主の協賛により寄贈されたものである。 <p>○「市報さかいみなど」広告について</p> <p>広告の掲載場所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5段組の「information」コーナーの一番下の段に掲載 <p>広告の規格・掲載料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1号広告(5cm×18cm) 15,000円/月 ・2号広告(5cm×12cm) 10,000円/月 ・3号広告(5cm×6cm) 5,000円/月 <p>申込み方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発行日の前々月の末日(土・日・祝日の場合は、次の開庁日)までに広告掲載申込書に広告原稿を添えて地域振興課まで申込む。 <p>掲載内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広告主が広告原稿を作成し、申込み時に提出。後日、内容等を審査の上、掲載の可否を通知する。 	
近隣町村	<p>○広告掲載等について</p> <p>要綱有：大山町、伯耆町</p> <p>要綱無：南部町、江府町、日野町、日南町</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> ・広告の掲載によってどれくらい収入増につながっているのか。→調査はしていない。 ・要綱を整えることは簡単なことだが、せっかく整えても利用者がいないということでは意味がない。 ・要綱有と要綱無の町村を見ると、町内に企業が有、無によって分かれていると思う。うちの中で仮に要綱を整えて募集した場合、どれだけあるのか調べてからの方がいいのかもしれない。逆にうちは米子市に隣接しているので、米子市から出されてもいいよとした場合、来そうなどところがあるのかどうか。米子市の場合、広報の配布部数も多くあるので、企業的には年額何万か出しても効果があるような考えでしょうが、本村の場合は、千世帯程度、何万も出してもらおうのか、それに応じて、額を下げるのかということにもなると思う。 ・費用対効果をどう考えるのか。企業としては魅了がないのかもしれない。地元のイオンに頼んでどの程度してもらおうことができるのか。 ・封筒に広告が入っていると行政は頑張っているんだよというアピールにはなる。 ・手間暇かけて効果があるのか。 ・できそうなことを上げてみたらどうか。 ・税金とか使用料の通知封筒にイオンならイオンだけで載せるとか。広告が入っているか、入っていないでは、受ける印象が違う。こうやって収入をとっているんだという好印象になるのでは。 ・丸金がマグネットとかやっている。向こうが作ってこっちはやりますよという簡単なものだったら、いいと思うが。こちらが手をかけずに。 ・車の両側に貼って、1台いくらだよという具合に。 ・うちが手間をかけないというのが基本だと思う。 ・イオンが封筒をつくって本村が村の封筒としてそれを使うということはどうか。 ・収入の確保ではないが、封筒印刷代金(支出)を抑えるという考え。(広告料をもらってということではなく、支出を抑えるということ。) ・税金用の封筒はそれぞれ大きさが違うのではないか。税金通知の窓空き封筒でなくても一般に使っている村の封筒でもいいではないか。 ・税金の通知は企業のイメージにそぐわないかもしれない。普通の茶封筒でもいいのではないか。 ・イオンに日吉津村役場と企業広告を入れたものをつくってもらおう。それを村の封筒として使用する。 ・封筒1枚の単価がイコール広告料ということ。 ・イオンだけでなく参加したい企業があるかもしれないので、公募することも必要である。 ・マグネットも1か月くらいですよとか。 ・企業の宣伝広告を載せてもいいという根拠を取っておく必要があるのでは。 ・要綱を作成する。 ・今載っているのは会社名、住所、連絡先、ピーアール一文など。 ・簡単にできるものを取り組む。 	
2/27検討、意見等(課長会)	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設置については、耐震化の部分で、小学校の屋上に設置できるかどうか検討し、補助金等があれば設置の方向で取組む予定である。財源確保という視点ではなく、今後かかる電気代(ランニングコスト)を考えた場合。 ・広告料の件で、先般、土地家屋調査士協会というところから、5月の固定資産税の納付書を発送するのに、封筒をつくらせてもらえないかとの連絡があった。まだ、向こうもするともしないとも決定していないが、どんなものかどうかとの問い合わせである。 ・向こうが封筒を作って、役場に寄付してもらおうということですね。 ・日吉津村の封筒の印刷代が減ることになる。 ・封筒は1,000枚単位だと思うので、何年か分の封筒をいいただくということになるのか。 ・日吉津村の該当は1,400枚くらい。何年か分ということができるのかどうか。 ・米子市の図書館が行っている「雑誌スポンサー」募集はいいと思う。 ・図書館の「雑誌スポンサー」募集はいいことだと思う。 ・企業から日吉津村内に広報するのに新聞折り込みを活用するという方法もある。 ・広告掲載等の要綱を策定する。 	
NO.	2	担当課 該当課
取り組み項目	村税等の徴収率の向上	
内容	各課間で連携し、管理職等で結成した徴収スタッフネットで村税等の徴収を推進します。	
年度別計画	25年度	各課間で連携し、徴収スタッフネットで村税等の徴収の推進
	26年度	各課間で連携し、徴収スタッフネットで村税等の徴収の推進
	27年度	各課間で連携し、徴収スタッフネットで村税等の徴収の推進
目標とする成果	村税、国民健康保険税、保育料、公共下水道使用料等徴収率の前年比1%アップを目指す。	
取り組み状況	25年度	<p>○実施済</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例年どおり徴収している。 <p>【平成22年度と24年度の徴収率の比較】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○村民税：徴収率(22年度)96.58% (24年度)96.12% ○固定資産税：徴収率(22年度)98.69% (24年度)98.83% ○軽自動車税：徴収率(22年度)99.38% (24年度)98.77% ○国民健康保険税：徴収率(22年度)87.63% (24年度)84.86% ※徴収率は下がってきている

5/24検討 意見等 (課長会)	<p>○国保税については、徴収率が下がっている。</p> <p>○他の市町村はどうしているのか(徴収率を上げる工夫等)、調査してみる。</p> <p>○徴収率のデータを見て検討。</p> <p>○3年間同じ計画では進歩がない。また、職員のモチベーションも上がらない。 →3年間の計画期間となっているが、毎年見直すこととしているので、修正等の文言を記載することは可能である。</p> <p>○徴収スタッフネットは滞納業務である。滞納分は少しずつ分納してもらっている。現年分の徴収率を上げる工夫も必要である。</p> <p>○今はコンビニ等で振り込むこともできるが、手数料の問題もあり実施していない。</p> <p>○滞納処分については、何もしていない。(不能欠損処理していない。)</p> <p>→該当課、徴収スタッフネットで検討</p>															
2/27検討、意見等 (課長会)	<p>・例年どおり徴収している。</p>															
NO.	3	担当課 総務課														
取り組み項目	ふるさと納税制度の周知徹底															
内容	ふるさと納税制度の記念品の工夫及び周知を図り、多くの方に活用いただくことにより歳入確保につなげます。															
年度別計画	25年度	ふるさと納税制度の記念品の工夫及び周知徹底														
	26年度	ふるさと納税制度の周知徹底														
	27年度	ふるさと納税制度の周知徹底														
目標とする成果	ふるさと納税制度を活用した寄附金の増額に努める。【実績H22年度：36万5千円、H23年度：42万円、H24年度37万円(H24年12月末現在)】															
取り組み状況	25年度	<p>○実施済</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記念品のふるさとセットについては、日吉津村の農産物を中心に詰合せるように調整した。(H25.11月)【実績H24年度：37万円、H25年度150万円(H25年2月末現在)】 ・クレジット決済の導入検討(導入しているところを調査し検討する) ・H26年度パンフレット作成予定 														
5/24検討 意見等 (課長会)	<p>○米子市の状況を調べてみる。(境港市の景品など、近隣の状況調査)</p> <p>○チラシ配布などのPR</p> <p>○職員も様々な場所でPRする。(同窓会、親族へのPR)</p> <p>→職員プロジェクト委員会にて検討(現状、目標等整理した資料を作成後)</p>															
7/31検討、意見等 (職員プロジェクト)	○ふるさと納税について…他市町の状況調査をする。															
9/27検討、意見等 (職員プロジェクト)	<p>【現状】</p> <p>○周知方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月のお盆時期、1月のお正月時期にCATVを活用している。 ・毎年1月開催の行政懇談会資料の裏面に文書を掲載している。 ・ホームページを活用している。 <p>○寄附記念品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1万円以上3万円未満：2千円相当分(ふるさとお米セット、ふるさと野菜詰め合わせ、ふるさと調味料、ふるさと紅茶セット、かりんとうセット、うなばら荘利用券、イオン商品券) ・3万円以上：5千円相当分(チューリップの切り花+ふるさと野菜、ふるさとの詰め合わせ、ふるさとの果物の詰め合わせ、うなばら荘利用券、イオン商品券) <p>【調査】</p> <table border="1"> <tr> <td>米子市</td> <td> <p>○ホームページ掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度(H25.3.31時点)収納済実績 ・寄附件数：7,201人(前年度同時期の2.61倍) ・寄附金額：8,905万8,764円(前年度同時期の2.29倍) ・寄附の特徴：①お一人での最高額50万円②過半数が関東地方在住者からの申込み③約7割の方がクレジットカード決済を利用④約8割が1万円以下の寄附 ・件数増の要因：「ふるさとの納税促進・地元特産品等広告宣伝タイアップ事業」の効果に加え、平成23年度から導入したクレジット決済の利便性の高さと、ご寄附いただいた方全員での「米子市民体験バック(地元協賛企業からの提供グッズ詰め合わせ)」プレゼントがメディアに取り上げられたことで、寄附件数が増加したと考えられる。 </td> </tr> <tr> <td>境港市</td> <td> <p>○ホームページ掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度 ・寄附件数：2,345人 ・寄附金額：2,756万6,269円 ・1万円以上寄附された方にはプレゼント有(1万円以上寄附された方は1品、3万円以上寄附された方は2品 プレゼントカタログから選ぶことができる。) </td> </tr> <tr> <td>大山町</td> <td> <p>○寄附お礼：大山町特産品(大山恵みの里)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1万円以上と5千円以上1万円未満の2通り。 </td> </tr> <tr> <td>南部町</td> <td> <p>○クレジット決済できる。(Yahoo!公金支払によりできる)</p> <p>○寄附お礼：南部町特産品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1万円以上 </td> </tr> <tr> <td>伯耆町</td> <td> <p>○寄附お礼：伯耆町特産品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5千円以上1万円未満：お米3kg ・1万円以上3万円未満：季節の野菜セット ・3万円以上10万円未満：鳥取和牛サーロインステーキ200g×2枚と 大山Gビール330ml×3種類 ・10万円以上30万円未満：鳥取和牛サーロインステーキ200g×4枚と 大山Gビール330ml×3種類×2本と季節の野菜セット </td> </tr> <tr> <td>日南町</td> <td> <p>○寄附お礼：日南町特産品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1万円以上3万円未満 ・3万円以上10万円未満 ・10万円以上 </td> </tr> <tr> <td>日野町</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度(1口5千円基本) ・寄附件数：25件 ・寄附金額：1,645,000円 </td> </tr> </table>		米子市	<p>○ホームページ掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度(H25.3.31時点)収納済実績 ・寄附件数：7,201人(前年度同時期の2.61倍) ・寄附金額：8,905万8,764円(前年度同時期の2.29倍) ・寄附の特徴：①お一人での最高額50万円②過半数が関東地方在住者からの申込み③約7割の方がクレジットカード決済を利用④約8割が1万円以下の寄附 ・件数増の要因：「ふるさとの納税促進・地元特産品等広告宣伝タイアップ事業」の効果に加え、平成23年度から導入したクレジット決済の利便性の高さと、ご寄附いただいた方全員での「米子市民体験バック(地元協賛企業からの提供グッズ詰め合わせ)」プレゼントがメディアに取り上げられたことで、寄附件数が増加したと考えられる。 	境港市	<p>○ホームページ掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度 ・寄附件数：2,345人 ・寄附金額：2,756万6,269円 ・1万円以上寄附された方にはプレゼント有(1万円以上寄附された方は1品、3万円以上寄附された方は2品 プレゼントカタログから選ぶことができる。) 	大山町	<p>○寄附お礼：大山町特産品(大山恵みの里)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1万円以上と5千円以上1万円未満の2通り。 	南部町	<p>○クレジット決済できる。(Yahoo!公金支払によりできる)</p> <p>○寄附お礼：南部町特産品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1万円以上 	伯耆町	<p>○寄附お礼：伯耆町特産品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5千円以上1万円未満：お米3kg ・1万円以上3万円未満：季節の野菜セット ・3万円以上10万円未満：鳥取和牛サーロインステーキ200g×2枚と 大山Gビール330ml×3種類 ・10万円以上30万円未満：鳥取和牛サーロインステーキ200g×4枚と 大山Gビール330ml×3種類×2本と季節の野菜セット 	日南町	<p>○寄附お礼：日南町特産品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1万円以上3万円未満 ・3万円以上10万円未満 ・10万円以上 	日野町	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度(1口5千円基本) ・寄附件数：25件 ・寄附金額：1,645,000円
米子市	<p>○ホームページ掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度(H25.3.31時点)収納済実績 ・寄附件数：7,201人(前年度同時期の2.61倍) ・寄附金額：8,905万8,764円(前年度同時期の2.29倍) ・寄附の特徴：①お一人での最高額50万円②過半数が関東地方在住者からの申込み③約7割の方がクレジットカード決済を利用④約8割が1万円以下の寄附 ・件数増の要因：「ふるさとの納税促進・地元特産品等広告宣伝タイアップ事業」の効果に加え、平成23年度から導入したクレジット決済の利便性の高さと、ご寄附いただいた方全員での「米子市民体験バック(地元協賛企業からの提供グッズ詰め合わせ)」プレゼントがメディアに取り上げられたことで、寄附件数が増加したと考えられる。 															
境港市	<p>○ホームページ掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度 ・寄附件数：2,345人 ・寄附金額：2,756万6,269円 ・1万円以上寄附された方にはプレゼント有(1万円以上寄附された方は1品、3万円以上寄附された方は2品 プレゼントカタログから選ぶことができる。) 															
大山町	<p>○寄附お礼：大山町特産品(大山恵みの里)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1万円以上と5千円以上1万円未満の2通り。 															
南部町	<p>○クレジット決済できる。(Yahoo!公金支払によりできる)</p> <p>○寄附お礼：南部町特産品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1万円以上 															
伯耆町	<p>○寄附お礼：伯耆町特産品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5千円以上1万円未満：お米3kg ・1万円以上3万円未満：季節の野菜セット ・3万円以上10万円未満：鳥取和牛サーロインステーキ200g×2枚と 大山Gビール330ml×3種類 ・10万円以上30万円未満：鳥取和牛サーロインステーキ200g×4枚と 大山Gビール330ml×3種類×2本と季節の野菜セット 															
日南町	<p>○寄附お礼：日南町特産品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1万円以上3万円未満 ・3万円以上10万円未満 ・10万円以上 															
日野町	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度(1口5千円基本) ・寄附件数：25件 ・寄附金額：1,645,000円 															

江府町	<ul style="list-style-type: none"> ○クレジットカード決済できる。(Yahoo!公金支払によりできる) ○寄附お礼：全員に「鍵掛峠」のプリント入りクリアファイルと休暇村奥大山宿泊500円割引券 ・1万円以上3万円未満：記念品1品(奥大山ギフトの中から) ・3万円以上：2品
	<ul style="list-style-type: none"> ・職員がピーアールしていく。 ・お礼のメッセージを心のこもった手作りのものにするとか。(パソコンの文字ではなく、手書きにするとか。)小さくても頑張っている村なんだなということで、次年度につながるのではないかな。 ・自分にとってプラスになるところを選んでやっている。そういう面で記念品のイオン商品券は魅力だと思う。 ・イオンでパンフレットを配るとか。日吉津に里帰りした人はイオンには行くと思う。 ・イオンのひえづデーの時にピーアールするとか。そういう時はチャンスではないかな。 ・盆おどりの時がいいのではないかな。(里帰りの方がある。) ・パンフレットも立派なものでもなくともA4、1枚でできるもの。捨ててしまう方がほとんどでしょうから。 ・チューリップマラソンの封筒に入れるのはどうか。 ・うなばら荘で同窓会される際に、例えば膳の下に配ってもらうとか。(職員が行って配るのがいい。) ・成人式にもピーアールする。(パンフレットを封筒に入れるなど) ・イオンのインフォメーションにパンフレットを置いてもらうのはどうか。 ・うなばら荘もお願いしてみるのはいかがでしょうか。 ・今パンフレットがないので、作成の必要がある。 ・カラーコピーしたものではなく、白黒でもピーアール効果はあると思う。
2/27検討、意見等(課長会)	<ul style="list-style-type: none"> ・江府町は、クレジットカード決済ができるようになってから効果があがったと聞いている。実際にやっておられるところの話を聞いてみるといいと思う。 ・他市の状況だけれども、職員が同級生にダイレクトメールを送っている。何かそのような取り組みをしてみるのも一つではないかな。例えば、広報誌の中に掲載するのではなく、各家庭にチラシを配ってみるとか。 ・自分の知っている人にピーアールし、日吉津に関心をもっていただくということが大切だと思う。お盆やお正月に職員に配ってもらうとうことも必要だと思う。 ・ふるさと納税してもらったものを何に使ったのか発信することが大切である。 ・平成26年度は、パンフレットの印刷を予定しているので、様々な方法で周知したいと考えている。 ・記念品の内訳一覧などはあるか。(イオンの商品券が多いが、野菜詰め合わせセットなどの希望もある。) →記念品状況(H25年2月末)イオン商品券49件、ふるさと野菜詰め合わせ9件、お米・らっきょうセット3件、うなばら荘利用券3件、かりんとうセット1件、ふるさと果物詰め合わせ1件、地元はちみつ・ジャムセット1件

2 行政事務の効率化の推進

NO.	4担当課	全課
取り組み項目	事務事業の再構築	
内容	事務・事業を見直し、継続・縮小・廃止等を検討し、さらに直営か外部への委託かを検討し、事務の再構築に取り組みます。	
年度別計画	25年度	事務事業を見直し、継続・縮小・廃止等の検討
	26年度	事務事業を見直し、継続・縮小・廃止等を検討し、さらに直営か外部への委託かを検討
	27年度	事務事業を見直し、継続・縮小・廃止等を検討し、さらに直営か外部への委託かを検討・実施
目標とする成果	事務事業の再構築を図る。	
取り組み状況	25年度	○実施済 ・事務局として関わりはあるが、イベント等は実行委員会で実施している。
6/5検討 意見等(課長会)	<ul style="list-style-type: none"> ○平成23年7月に課の統廃合、室の設置を行っている。(機構改革実施。地域振興課を廃止し、総務課に統合する。それにもない都市計画、公園事務等を建設産業課へ移行。総務課に総務室と協働推進室の2室設置。福祉保健課に総合福祉支援室と健康対策室の2室設置。) ○総合計画の評価をしっかりとやっていく。(計画→実行→評価→改善のPDCAサイクルだが、PDCはできているが、改善がなされているのか。) ○新しい事務は増えるが、従来からの事務も削れない。(仕事量の増加となっている。→職員は仕事の効率化をはかりながら取り組んでいる。「時間外勤務の削減」の項目と関連する。) ○以前に各団体の事務局を役場ではなく、各団体にもってもらおうと検討したことがある。現状としては、一生懸命活動を行ってらっており、例えば日赤を考えた場合、災害時には役場と連携して対応することもあるので、これ以上の負担をお願いすることは難しい。 ○以前に事務事業シートを作成し検討したことがある。 ○住民との協働の指針のようなものを作成するとか。 ○イベント等、実行委員会方式にかえたものもある。(担当の事務局の関わりはあるが) ○新たな複合施設に団体にかしだす部屋でもあればいいと思う。(自主運営する場)コピー機、パソコン等の設置 	
	→職員プロジェクト委員会にて検討	
9/27検討、意見等(職員プロジェクト)	<ul style="list-style-type: none"> ・都計審の場合、説明等の場合は審議会打ち合わせ会として報酬の支払いをしていない。これは委員さんの方からでたものである。 ・自治基本条例推進委員会もそのようにしている。委員さんから発言があつて。 ・他町との報酬額の比較はある程度できるが、額を考える時は、委員会の実態等を把握する必要があると思う。 ・責任をもって審議してもらうのに時間は関係ない。中身だと思ふ。県の場合、9千円である。 ・米子市が7千くらいだと思う。 ・会議時間は、2時間くらいですか。 ・各種委員会でまだ統合のできるものがあるのではないかな。資料館運営審議会と公民館運営審議会と一緒にできないかというような検討もはじめています。 通帳管理の話も出ているが、村全体で会計は団体の方でもってもらおうということにでもなれば、スムーズに行くのではないかなと思つている。 ・団体に会計をもってもらおうという話も出たが、政策的につくってきた団体は、自分たちはやめるので役場でと言われるところが多いと思う。 ・事務局と団体との関係を見ながらになると思う。一律に会計はすべて団体に移行することになれば、混乱を招くし反発につながるのではないかな。 ・トレセンの使用料は村内料金と村外料金が定めてある。個人情報の関係で名簿は取れないため、申請主義になっている。暴力団排除条例の関係で暴力団員は公共の施設は使えないので名簿を出すようなシステムができたので、名前と住所を出してもらいたい機会だと思う。これを徹底してほしい。トレセンだけ先走るわけにはいかない。名簿提出によって村内料金、村外料金はつきりすると思う。 利用頻度が下がるかもしれないが、公平性が保たれる。名簿の提出も年1回にするのか、利用毎に提出するのか。 ・条例改正が必要になるので、該当の施設は一斉にすべきだと思う。 ・課長会等で確認して行うことにするとか。 ・使用するための名簿提出はできないので暴力団排除条例の関係を調べるのでということと提出いただくようにする。 ・暴力団排除条例の関係であれば、村内、村外料金に関わらず、しておかないといけない。 ・複合施設の中に団体に貸し出すような部屋でもあればという意見が出ているが。 ・実行委員会やボランティア団体等が自由に使える部屋ということで、中にパソコンやコピー機があれば、団体の自主性が高まるのではないかなという意見がありました。団体が共有で使える部屋ということです。 ・ふれあい生活館等既存の施設を利用することも大切である。 ・パソコンは個人がもっているし、コピーはコンビニ等でいくらでもできる。 	

2/27検討、意見等 (課長会)	<ul style="list-style-type: none"> ・来年度は、使用料・手数料の見直しの年になっているが、トレセンの使用料の件で、村内、村外料金をどうするか検討する必要がある。5月か6月か早い時期に立ち上げてほしい。(消費税10%のこともあるので。) ・村内の方がトレセンを使うのに名簿を出してもらおうと思うが、名簿提出のことが言えるかどうか。 ・村外の方が多いの村内料金で使用しているのではないかとこの観点からでた意見である。 ・米子市など利用しても名簿の提出はしていない。 ・他市町の状況はどうか。(村内、村外料金の設定はあるのか)→村内、村外料金を設定しているところはない。 	
NO.	5	担当課 総務課及び該当課
取り組み項目	民間委託の検討	
内容	現在の行政事務全般について、民間委託で対応できるものについては、計画的に委託化を推進します。	
年度別計画	25年度	民間委託事務の検討
	26年度	民間委託事務の検討
	27年度	民間委託事務の検討・委託
目標とする成果(数値)	民間委託事務を検討し、委託化の推進を図る。	
目標とする成果	事務事業の再構築を図る。	
取り組み状況	25年度	○実施済 ・民間委託できる事務を整理する。(コーディネートする人材。村内の方の雇用も大切。)
6/5検討 意見等 (課長会)	→職員プロジェクト委員会にて検討	
12/3検討、意見等 (職員プロジェクト)	<p>【今までの経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間委託の検討については、下水道事業、給与等システム管理は、民間に委託している。各課1~2名の嘱託職員化の実施をしている。 ・指定管理者制度の導入検討については、海浜運動公園、キャンプ場、農業者トレーニングセンター、河川敷運動広場など合わせて導入検討を行うが、現在、管理人等村内の方にお世話になっている。また、担当も嘱託職員で、経費のかからない方法で運営しており、導入することになれば現状以上に経費がかかり、村外業者になることが考えられることから、導入にはいたっていない。 ・例えば米子市の指定管理を受けている業者が、日吉津村の業務もあわせて行うということであれば、業者にとってはメリットがあると思うが、日吉津村だけの業務を指定管理者に出しても会社経営として成り立つのか。本村にとっても臨時職員や嘱託職員で行っている業務を指定管理に出してもメリットがあるのか。 ・村内の公共施設、例えば、キャンプ場、トレセン、ふれあい生活館等や複合施設の事務もまとめて指定管理に出せば、受ける業者はあるかもしれないが、政策的な部分があると思う。 ・指定管理に出すとなれば、村外の業者になり、今は、キャンプ場、トレセンなど村内の方を雇用しているので、村内雇用の点から考えると現在のとおりがよいという考え方にもなる。 	
2/27検討、意見等 (課長会)	<ul style="list-style-type: none"> ・地元で核になる人(コーディネートする人)があり、いくらか委託料を支払ってしていただく人があればいいが。 ・複合施設内のボランティア室を有効に活用し、自主的な団体の育成につなげるなど、工夫が必要。 	
NO.	6	担当課 総務課及び該当課
取り組み項目	指定管理者制度の導入検討	
内容	指定管理者制度を活用できるものについては、十分に検討しながら積極的に実施します。	
年度別計画	25年度	指定管理者導入可能施設の検討
	26年度	指定管理者導入可能施設の検討・施設の確定
	27年度	導入準備
目標とする成果	指定管理者導入可能施設を確定し、導入準備をする。	
取り組み状況	25年度	○実施済 ・民間委託(指定管理者導入)できる事務を整理する。(コーディネートする人材。村内の方の雇用も大切。)
6/5検討 意見等 (課長会)	→職員プロジェクト委員会にて検討	
12/3検討、意見等 (職員プロジェクト)	※「民間委託の検討」と「指定管理者制度の導入」を一緒に検討する	
NO.	7	担当課 全課
取り組み項目	行政評価制度の活用	
内容	第6次総合計画では、「施策評価」を実施し、結果を公表しているが、分りやすい評価シートを検討するとともに、事業の改善につなげます。	
年度別計画	25年度	分りやすい評価シートの検討
	26年度	分りやすい評価シートの導入
	27年度	評価結果を事業改善に活用
目標とする成果	評価シートを見直し、事業の改善につなげる。	
取り組み状況	25年度	○実施済 ・総合振興計画審議会委員から意見をいただき評価シートの見直しをしている。
6/5検討 意見等 (課長会)	→課長会にて検討	
2/27検討、意見等 (課長会)	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画の実施計画、施策評価はホームページに公表されているか。→公表している。 ・評価シートについては、委員さんの意見を反映しながら少しずつ見直ししている。 ・総合計画、行革、自治基本条例推進委員さん、それぞれに村の施策をチェックしてもらうわけで、1回合同で、意見交換とか情報交換の場があるといいのかなと思う。 	

NO.	8	担当課	全課
取り組み項目	情報化の推進		
内容	行政事務の電子化により行政サービスの効率化を図ります。		
年度別計画	25年度	行政事務の電子化の検討、実施	
	26年度	行政事務の電子化の検討、実施	
	27年度	行政事務の電子化の検討、実施	
目標とする成果	行政サービスの効率化及び住民サービスの向上を図る。		
取り組み状況	25年度	○実施済	・電子決裁・文書管理システムの導入については、他町の状況を調査し検討する。
6/5検討 意見等 (課長会)	○電子決裁の未実施は、江府町と日吉津村となっているのではないか。 ○以前検討したときは、経費等もかかり費用対効果の面で実施しないことと結論づけているが、他にできることはないか。 →職員プロジェクト委員会にて検討		
12/3検討、意見等 (職員プロジェクト)	【今までの経過】 ・内部事務の電子化は進んでいる。電子決裁、文書管理等に関しては、経費もかかり費用対効果の関係で当分の間は、導入しないと結論づけている。 ・電子決裁のメリットはなにか。情報公開するときデータがありすぐ呼び出せるというのがメリットかなと思う。あと、ペーパーレス。だけど、このような会議の時には必ず資料が必要です。電子決裁にすることによって減る紙の量でどれくらいなのか。印刷代、用紙代が減り、経費的にかかなりの削減につながるのか。費用的に大きなメリットがあるのか。 ・合併されたところで、支出命令書など支所から本所にもっていく手間がかからなくなったが、添付する請求書等PDFにするなどの事務も発生している。また、文書管理の面でも電子上で文書を管理するので、ペーパーレスや文書保存の点からはよいが、文書をPDFにとる必要がある点、冊子や大きな図面などPDFにとることができないため、電子上の保存と紙ベースは混在しているということをお聞きした。 ・文書整理保存規程も整理する必要があると思うが、職員の皆さんは文書整理保存規程に基づいて文書を綴っておられるのか。 ・標準のサービスから超えているところをどうするのかということ議論していかないと。必ず必要なサービスとなくとも困らないが、あると便利なプラスのサービスとがあると思う。		
2/27検討、意見等 (課長会)	・日吉津村の場合は、必要ないと感じている。 ・決裁ということにおもきをおくということも大事なことだと思う。 ・文書の綴り方も大切である。(必要な書類と必要ない書類との仕分け) ・日野町と江府町が導入されたのか調査する。また、導入されたところにも導入してから何年か経過しており、使い勝手など状況調査する。→日野町、江府町導入なし。大山町の状況：現在はスムーズに運用しており、特に問題はない。検索もできるし、便利になった。大山町の場合は、支所があるので必要である。		
NO.	9	担当課	総務課及び該当課
取り組み項目	使用料・手数料の見直し		
内容	適正な受益者負担であるための見直しをします。(3年毎に見直し、次回は平成26年度)		
年度別計画	25年度	—	
	26年度	使用料・手数料の見直し	
	27年度	—	
目標とする成果	適正な受益者負担を図る。		
取り組み状況	25年度	○実施済	・消費税の税率改正に伴って一部使用料を見直した。
6/5検討 意見等	→3年毎に見直すこととしているので取り組んでいる。		
2/27検討、意見等 (課長会)	・平成26年1月臨時議会にて、消費税の税率の改定に伴って使用料を見直した。(小学校屋外運動場、中央公民館、トレーニングセンター、ふれあい生活館、観光漁業センター、海浜運動公園)		
NO.	10	担当課	総務課
取り組み項目	時間外勤務の削減		
内容	事務量の見直し及び業務の効率化・ノー残業デー等の徹底に努めます。		
年度別計画	25年度	事務量の見直し及び業務の効率化・ノー残業デー等の徹底	
	26年度	事務量の見直し及び業務の効率化・ノー残業デー等の徹底	
	27年度	事務量の見直し及び業務の効率化・ノー残業デー等の徹底	
目標とする成果	時間外勤務を削減し、ワークライフバランスを整える。(光熱水費等の削減にもつながる)		
取り組み状況	25年度	○実施済	・イベントや講演会などの工夫(一緒に開催するとか、フェスタに取り込むなど。)
6/5検討 意見等 (課長会)	○ノー残業デー等の徹底に努めると定めているが、他に何か方法はないか。 →職員プロジェクト委員会にて検討		
12/3検討、意見等 (職員プロジェクト)	・時間外を削減するためには、例えば、イベントをやめるとか。休日に多いイベントを見直すとか。 ・計画ものを作成する場合やその他の会議など夜に会議を開催している。時間外の増につながっている。 ・会議の開催は昼間というふうにすれば、時間外勤務の削減につながる。委員さんの状況により昼間仕事をされている方が多いと思うので、難しいかもしれない。 ・イベント、会議開催時間の見直しをすれば、時間外勤務削減につながる。 ・以前に比べれば、遅くまで残る人は少なくなったと思う。		

2/27検討、意見等 (課長会)	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外は減っているのか。 ・講演会がこの頃続いている。参加者は同じ人たちである。職員がほとんどで、日曜日に開催しなくてもいいのではないかと感じた。それぞれの講演会を開催しないといけないと思うが、土日毎に講演会があるというような状況である。 ・例えば、2つの講演会を一緒に開催するとか、フェスタに取り込むとか、工夫する必要があるのでは。 ・平日の夜の開催でもいいのでは思うこともある。(休みが出やすい方と夜が出やすい方がある。) ・職員で、講演会の開催日を確認し合う場面もあっていいと思う。 ・講演会のテーマによっては、例えば、子育てに関する内容なら、小学校の保護者対象の講演会と一緒にいこうとか、そこに、保育所の愛護会とか子育て支援センターなどに案内し、誘いかけるなど、本当に聞いてほしい方に聞いてもらいたい。人を集める方法も必要だが、人が集まる場を利用するのも必要ではないかと思う。 ・やる側からすると結果的にみると同じ人だったということがあるかもしれないが、どんな人にも出てもらいたいので、参加しやすい工夫として、休日の昼間の開催ということを考える。 	
NO.	11	担当課 総務課
取り組み項目	職員の計画的な職能開発	
内容	「日吉津村人材育成基本方針」に基づき、職員の能力開発に努めます。	
年度別計画	25年度	自己啓発の促進、職場研修、職場外研修に参加し、職員の総合的な能力開発を図り、意欲を引き出す
	26年度	自己啓発の促進、職場研修、職場外研修の参加、職員が能力を発揮できる職場環境の整備
	27年度	職場風土改革や研修実績を把握し、人材育成の推進
目標とする成果	職員の能力開発を図る。	
取り組み状況	25年度	○実施済 ・職場研修、職場外研修に参加している。
6/5検討 意見等 (課長会)	→課長会にて検討	
2/27検討、意見等 (課長会)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士の研修はほとんど土日にある。 ・社会福祉士の研修も土日にある。 ・自主研修で出席する場合と研修の内容によっては、出張扱いにしている。 ・自主研修の場合でも資料代については、その経費をみている。 ・職員人材開発センターの研修、市町村アカデミーの研修、担当する事務に関する研修等に参加している。 	

3 参画と協働の推進

NO.	12	担当課 該当課
取り組み項目	イベントの運営方法の見直し	
内容	イベントの運営は、実行委員会を組織し実施しているが、再度、全てのイベントの運営方法を検証し、協働のむらづくりを推進する。	
年度別計画	25年度	イベントの運営方法を検証し、課題等の整理
	26年度	イベントの運営方法の検証、課題等の整理、運営方法の見直し
	27年度	イベントの運営方法の検証、課題等の整理、運営方法の見直し
目標とする成果	協働と村民参画を推進する。	
取り組み状況	25年度	○実施済 ・年度当初にイベント・講演会等の計画一覧表を作成する。(一緒にすることで効果があがるものがあるかもしれない。)
6/5検討 意見等 (課長会)	→職員プロジェクト委員会にて検討	
12/3検討、意見等 (職員プロジェクト)	<ul style="list-style-type: none"> ・今は、実行委員会を組織してイベントの運営はされている。 ・すべてのイベントは、実行委員会を組織して行われているが、事務局は役場職員というところがほとんどであり、職員が係わるウエートも大きいのではないかと。 ・事務局のバランスだと思う。昔みたいに、職員が出てなんでもするという事はなくなった。 ・講演会やイベント等たくさんあるように思う。主催する担当職員は参加者が増えるように声をかけるが、担当者はなくすことはできない。 ・プラン、ドゥまでで、チェック、アクションが進んでいないように思う。 ・今度はどんな講師を呼ぼうかということは思うが、その事業を廃止するということは思わない。 ・イベントはどれくらいあるのか。ほぼ毎週何かイベント(行事)が入っているのではないかと。 ・担当が計画してイベントを行うと次にやめることはできず、どんどんイベントが増えてきているように感じる。 ・イベントをつくるばかりでなく、どこかで見直すことが必要だと思う。 ・イベントがどれだけあって、経費がどれくらいかかっているのか。必要なものはやっていく、そうでないものは廃止するとかしないと増えるばかりだと思う。超勤にも関係してくる。 ・イベントを行った後に、反省点を洗い出し、改善していく。 	
3/10検討、意見等 (課長会)	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントの横のつながりも考えていかないといけない。 ・いつ頃の時期に各課でどんなイベントを行うのかまとめてみるのはいかがでしょうか。 ・担当者同士で話あうより、課長会等で今年はこの部分を一緒に行ってみようというふうに調整することが必要ではないか。 ・各課が情報共有しておくということでは、各課のイベント、講演会等を一覧にして整理しておくことが第一歩ではないか。年度当初では、計画段階なので、変更になる場合もあると思うが年間のスケジュールを作成してみる。連携することで、効果的なものもあるかもしれない。 	
NO.	13	担当課 総務課
取り組み項目	ボランティア団体等との連携推進	
内容	自治会、コミュニティ組織、各種ボランティア団体や個人との連携を図るため、情報・交流の場の提供や講座を実施します。	
年度別計画	25年度	情報の提供(各種研修の案内)、講座の実施
	26年度	情報の提供(各種研修の案内)、講座の実施
	27年度	情報の提供(各種研修の案内)、講座の実施
目標とする成果	参画と協働の村づくりを推進する。	
取り組み状況	25年度	○実施済 ・むらづくり講座の実施(第1回)「むらづくりの楽しみ方」(第2回)「協働のむらづくりのコツ」講師 中川幾郎氏 ・日吉津村社会福祉協議会の取り組みを聞き、連携を図る。

6/5検討 意見等 (課長会)	→職員プロジェクト委員会にて検討		
12/3検討、意見等 (職員プロジェクト)	<ul style="list-style-type: none"> ・情報交換会は行っているか。→実施していない。 ・ボランティア団体の事務局は社会福祉協議会にある。行政との連携をどのようにしていくのか。 ・ボランティアフェスティバルの仲間に入って活動している。 		
3/10検討、意見等 (課長会)	<ul style="list-style-type: none"> ・複合施設のボランティア室をうまく活用して、地域活動センターみたいなものを目指さないといけないと思う。 ・教育委員会の関係で土曜日の学習、カルチャー少年塾など考えた時、ボランティアが必要だと思う。 ・ボランティアの理念を整理して、社協はどんなことをしているのか話をしてみる。 		
NO.	14	担当課	総務課
取り組み項目	行政との協働を目指すNPO法人の設立支援		
内容	村報、ホームページ等でNPO法人の登録制度などを周知するとともに、行政との協働を目指すNPO法人の設立を支援します。		
年度別計画	25年度	村報、ホームページ等で登録制度等の周知	
	26年度	村報、ホームページ等で登録制度等を周知し、行政との協働を目指すNPO法人の設立支援	
	27年度	村報、ホームページ等で登録制度等を周知し、行政との協働を目指すNPO法人の設立支援	
目標とする成果	NPO法人の設立により、村内各種事業における協働と村民の参画が期待できる。		
取り組み状況	25年度	○実施済	・NPO法人へ事務委託できる行政事務を整理してみる。(NPOへ事務委託することにより村民との協働が図れるものがある。)
6/5検討 意見等 (課長会)	→職員プロジェクト委員会にて検討		
2/14検討、意見等 (職員プロジェクト)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年3月に村内初のNPO法人「大地」が設立されている。 ・26年度からは、設立支援となっているが、どのような支援ができるのか。 →村内のボランティア団体の中で、NPO法人の設立を考えておられるような情報はなく、具体的な支援策は考えていないが、いつでも相談に対応できる体制を整えておくよう考えている。 ・設立支援ということであれば、積極的にこちらから関わりをもつということになると思うが、設立を考えている団体の情報がないなか、どのようなことができるのか。 ・行政事務を受託し運営するNPO法人団体がほとんどだと考える。 ・今回計画している複合施設の中の喫茶コーナーの運営をNPO法人「大地」にお願いするようにしており、委託料になるのか詳細については、これからになるが一つの支援になると考える。 		
3/10検討、意見等 (課長会)	<ul style="list-style-type: none"> ・行政の仕事を住民に任じた方がいい部分があるのか、そうではないのかそういう視点で考えることだと思う。 ・県が認証するわけなので、担当課としては、相談を受けるのは当然のことである。 ・大地は自分たちで設立されて自分たちで運営されている。 ・複合施設の喫茶を「大地」にということであるが、それでいいのか。事務所提供になるのではないかと危惧している。 ・今の段階では結論が出ないかもしれないが、NPO法人が指定管理の受け手になるということ、役場の仕事を任せてあるので職員は他の仕事ができるということになる。負担が増えるということもあるが、職員が別の仕事ができるということになった場合、ある程度のことはオッケーにしていけないといけない。今後仕事は増えてくる、そのたびに職員を増やしていくこともできないので、経費がかかっても民間委託とか指定管理にだすということも考えておかないといけない。 ・NPOにお願いすることにより村民との協働が図れるものがあると思う。 		

4 情報の共有・公開

NO.	15	担当課	総務課及び該当課
取り組み項目	住民説明会の開催		
内容	行政懇談会の実施、また、新たな課題等について逐次住民説明会を開催し、村民の意見を施策に反映していきます。		
年度別計画	25年度	住民説明会の開催	
	26年度	住民説明会の開催	
	27年度	住民説明会の開催	
目標とする成果	情報提供に努め、村民の意見を施策に反映する。		
取り組み状況	25年度	○実施済	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き行政懇談会の開催。 ・自治会や各団体での集まりの際、要望に応じて説明に出かける。
6/5検討 意見等 (課長会)	○福祉保健課では各自治会の集まりの際、説明にでかけさせていただこうと話をしている。(実際に出かけている。)		
	→職員プロジェクト委員会にて検討		
2/14検討、意見等 (職員プロジェクト)	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミの説明会を開催してほしいという意見をよく聞く。(ゴミの分別方法も少しずつ変わり、村報などの掲載だけでは周知徹底されていない。) ・行政懇談会でもゴミの分別ポスターを作り直してほしいという意見があった。出し方も変わってきている。 ・行政も情報提供は必要だけれども住民の側も情報をキャッチしていかないと、自治基本条例策定の際のアドバイザーの中川先生がよく言われている。本村においては、地域に出かけての住民説明会、広報誌、ホームページ、ひえづチャンネル、防災無線など様々な方法を用いて周知している。 ・行政懇談会の参加者とゴミの説明会とは同じ世帯でも違った方が参加されると思う。前は、ひえづチャンネルでゴミの分別の変更点があればその都度、番組作成されていたと思う。ひえづチャンネルを有効に活用することも大切なことだと思う。 		
3/10検討、意見等 (課長会)	<ul style="list-style-type: none"> ・村報に出してもなかなか見てももらえない。行政懇談会も世帯から1人出席なので、事業の説明に出かけるよう話をしている。実際に認知症の話や生活介護支援の話など出かけている。 ・日吉津村は、細かく情報を流していると感じている。 ・通知しても通知を読んでいないという方もあるし、説明会をしても出ない方もいる。細かいことまで対応しようと思うので、何かの集まりの際に出かけて説明している。 ・通知などは、何回も個別に出すのは控えようという話があったと思う。 ・実態としては、村報や議会だより、県政だよりなど隅々まで読むということもなかなかできないと思う。 ・子育て支援の冊子を作成するよう計画している。(この冊子を見ると子育て支援のことが全てわかるようにまとめたもの) 		

NO.	16	担当課	総務課及び該当課
取り組み項目	村報及びホームページ、ひえづ3チャンネルでの情報発信の徹底		
内容	村民と行政情報を共有するため、村報やホームページ、ひえづ3チャンネル等を活用し、積極的に情報提供に努めます。		
年度別計画	25年度	村報、HP等を活用し、わかりやすい情報発信の工夫	
	26年度	村報、HP等を活用し、わかりやすい情報発信の徹底	
	27年度	村報、HP等を活用し、わかりやすい情報発信の徹底	
目標とする成果	村報、HP等を活用し、情報発信し、村民と行政情報の共有を図る。		
取り組み状況	25年度	○実施済	・ホームページに各自の事務が公表されているかチェックし、更新する。 ・ひえづチャンネルを活用し、行政情報を流す。
6/5検討 意見等 (課長会)	→職員プロジェクト委員会にて検討		
2/14検討、意見等 (職員プロジェクト)	<ul style="list-style-type: none"> ・今、中海テレビ放送の加入率はどのくらいなのか。 →64% (平成25年12月末現在) ・中海テレビに入っていないので、ひえづチャンネルを見ることができないということを知る。 ・中海テレビ加入の方に見たい番組をDVDなどに取ってもらって見ているというようなことも聞く。 ・例えば、公民館などの公共施設で自由に見てもらおうとか。予定している複合施設の中にテレビを設置し見ていただくなど工夫できると思う。 ・都市部の広報誌を見る率は5%くらいだということである。本村ではどのくらいだろうか。例えば、ホームページとかひえづチャンネルなどどのくらいの方が見られているだろうか。様々な方法で周知をする必要はあるが、村民さんの方から情報をキャッチしてもらわないと、いくら一生懸命していても見てもらえないということにもなる。 ・ゴミの分別方法の番組など周知する必要があるものだったら期間をおいて繰り返し流すことも必要である。 ・ひえづチャンネルを活用して画像を通して周知することも大切である。 ・広報誌は、表紙写真をカラーにしたり、分りやすい内容にするなど、村民のみなさんに読んでもらえるように工夫している。 ・例えば、公民館などにモニターを一つ置いておいて、ひえづチャンネルの番組を繰り返し流して周知する方法もある。 ・各課から行政情報を出してもらう。 ・ホームページの画面も見やすい工夫が必要である。今は、全体のアクセス件数はわかるが、ページ毎はわからない。経費のこともあるが、ページ毎のアクセス件数がわかれば、どのようなページが多く見られているか、わかるが。 ・ホームページを充実することにより、引き継ぎ等の事務の簡素化にもつながる。 ・各自の事務事業がホームページ上に公表されているか確認する。 ・平成25年4月に全職員を対象にホームページ研修を実施し、ホームページ作成の操作方法について研修しているので、古いデータのものは、新しいものに更新するなど整理する。 ・村ホームページのトップ画面の見やすさ、操作方法など現在、業者と相談しながら平成25年度更新するよう予定している。 		
3/10検討、意見等 (課長会)	<ul style="list-style-type: none"> ・防災無線でひえづチャンネルの番組のお知らせまで流すのかと村民の方に言われたことがある。 ・例えば、ホームページで動画を流すようにするとか。(著作権のことはどうなるのか。) ・ひえづチャンネルでもホームページでも見れない人はある。(ひえづチャンネルを見ない人もある。) ・ひえづチャンネルで、情報発信できることを整理してほしい。(中海テレビで流しているように火災情報等流せるのか。) ・今の番組はイベントをとって流しているのでも、ニュースにして、もっと情報を流すようにした方がいい。 ・いつも見ているようなイベントはいいという声も聞く。 ・職員にホームページの更新や情報を発信するように徹底してほしい。 		
NO.	17	担当課	総務課
取り組み項目	広聴活動の充実		
内容	「日吉津村広聴活動実施要綱」の周知を図り、村政に関する村民の意見等を積極的に把握し、村政に反映するよう努めます。		
年度別計画	25年度	「要綱」の周知	
	26年度	「要綱」の周知、村民の意見等の把握、村政に反映	
	27年度	「要綱」の周知、村民の意見等の把握、村政に反映	
目標とする成果	村民の意見を施策に反映する。		
取り組み状況	25年度	○実施済	・引き続き広報等で「要綱」の周知をする。
6/5検討 意見等	→職員プロジェクト委員会にて検討		
2/14検討、意見等 (職員プロジェクト)	<ul style="list-style-type: none"> ・住民説明会も広聴の場である。行政も頑張って広報するけれども、キャッチするのも村民の責務である。 ・意見があれば、直接役場に来て話をしたり、電話で伝えている。また、行政懇談会等の際に話をしている。地域活動の際に伝えているなど様々な方法があると思う。村民と行政職員の顔が見え、直接話をしてしまうということも多い。 ・ホームページの問合せの件数はどうなんですか。 →時々ですね。村内の方より村外の方が多いです。 ・広報誌、ホームページ、ひえづチャンネル、防災無線など様々は方法で周知していると思う。 		
3/10検討、意見等 (課長会)	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの「ご意見・お問合せ」の件数は。→平成25年度は8件。(内容：チューリップマラソン、キャンプ場、パンフレット、トレセン等の問合せ) ・継続的に広報などでお知らせするというのでいいと思う。 		
NO.	18	担当課	総務課
取り組み項目	財政状況(財政シミュレーション)の公表		
内容	財政状況や財政シミュレーションの内容をさらにわかりやすくし、広報・ホームページなどで公表します。		
年度別計画	25年度	財政状況(財政シミュレーション)の公表(わかりやすく工夫)	
	26年度	財政状況(財政シミュレーション)の公表(わかりやすく工夫)	
	27年度	財政状況(財政シミュレーション)の公表(わかりやすく工夫)	
目標とする成果	わかりやすい財政状況(財政シミュレーション)の公表		
取り組み状況	25年度	○実施済	・分りやすく工夫し公表する。

6/5検討 意見等 (課長会)	→課長会にて検討	
3/10検討、意見等 (課長会)	・行政懇談会に説明しているが、もう少し分りやすく工夫できたらと思う。	
NO.	19	担当課 総務課
取り組み項目	予算・決算状況の公表	
内容	わかりやすく、より充実した予算・決算内容を広報・ホームページ等で公表します。	
年度別計画	25年度	予算・決算内容の公表（わかりやすく工夫）
	26年度	予算・決算内容の公表（わかりやすく工夫）
	27年度	予算・決算内容の公表（わかりやすく工夫）
目標とする成果	わかりやすい予算・決算内容の公表	
取り組み状況	25年度	○実施済
		・引き続き公表する。
6/5検討 意見等 (課長会)	○予算と概要書を公表しているが、予算査定段階のものものせる。 →課長会にて検討	
2/14検討、意見等 (職員プロジェクト)	○議会に配布している概要書の公表でよいと思う。	
3/10検討、意見等 (課長会)	<ul style="list-style-type: none"> ・議会に提出している歳出予算概要書については、ホームページで公表している。 ・総合計画の関係だが、当初、概要書に総合計画の施策等も入れている。概要書を少し変更して総合計画の実施計画、施策評価に使えるようにしたらよいと思う。 ・概要書を基に決算や総合計画に使える様式にできるのか検討する。 ・予算概要書の入力と総合計画の実施計画の入力時期が同じような時期になり、システム上、様式が作成できれば、事務事業の削減にもつながる。 	
6/5検討 意見等 (課長会)	○25年から27年の間に何ができるのか。	
	○事務事業を細かく記載して削る、削らない検討をするのか。	
	○職員プロジェクトにて意見を聞くこともいい。職員の方から何かいい意見がでてくると思う。	